

第3次天草市男女共同参画計画

令和4年度(令和3年度事業)

年次報告書

天草市 地域振興部 男女共同参画課

「第3次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標

1 あらゆる分野における女性の活躍推進

施策の方向

(1)あらゆる分野における意思決定過程への女性の参画拡大

取組 No.	取組名	取組内容	令和3年度 実施状況	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点
1	市の審議会等における女性の積極的登用 女性のエンパワーメントを目的としたセミナーの開催 (男女共同参画課) (関係各課)	定期的に審議会等委員の登用状況を調査し、改善方策等について検討を行い、関係機関や団体等に対して、必要に応じて女性の登用の推薦についての協力を要請します。	<p>・市審議会等における女性委員の登用率向上のため、目標35%に達していない審議会等を所管する各課において、長期的な「女性委員の登用計画」を作成した。(R4.3.31現在) 25.5%【参考: R3.3.31 23.7%】</p> <p>・女性人材バンク登録者 38人 (R3年度新規登録者 15人)</p> <p>・女性議員ゼロの現状を踏まえ、政治に参画しようとする女性の人材に資するため、政治分野への参画を意識した講座を開催した。</p> <p>・ステップアップセミナー 連続3回講座(7/10→24・7/17・7/29) 参加者49人(延べ) ステップ①: 現職の女性議員の話を聞こう(17人) ステップ②: 大好きな天草について考えよう(14人) ステップ③: 市長と語ろう(18人) ※講師 ステップ①: 山鹿市議会議長 服部香代さん ステップ②: (株)きらりコーポレーション 代表取締役 塚本 薫さん ステップ③: 天草市長 馬場昭治</p>	<p>・各課へ女性委員の登用を働きかけることで、前年度比1.8ポイント増となった。</p> <p>・女性人材バンクの更新、新規人材の掘り起こしを行ったことで、新規登録者の増加に繋がった。</p> <p>・コロナ禍の中、人数を制限して募集したが、高校生の参加もあり、質問等も活発に行われ、講師や他の参加者の刺激になった。</p> <p>今後もあらゆる分野において、多様な視点での考え方、捉え方と知識を学び、女性の意思決定の場への参画を促進するために講座を実施する。</p>
2	各種団体への女性登用の働きかけ (男女共同参画課) (関係各課)	各種団体に対し、男女共同参画の理解を広め、女性の積極的登用を推進します。	<p>・女性活躍推進セミナーを開催 テーマ「職場で進める女性活躍」 令和3年11月26日(金) 複合施設こころす 参加者22人(会場18+オンライン4) 講師: 一般財団法人女性労働協会 女性就業支援専門員 畠山初美さん ※女性の社会参画加速化自主宣言の企業・団体数4件(R3.8.30現在)</p>	<p>・女性の活躍推進について学び、主体的かつ積極的な取組を促す目的で実施した。参加者から、女性・男性に関わらず、責任のある仕事を任せることが大事だと思ったとの感想があった。</p>
3	男女共同参画推進リーダーの育成 (男女共同参画課)	地域で実践していく人材を育成するために、熊本県男女共同参画社会づくり地域リーダー育成事業やその他の学習会に参加する市民に対し、費用の一部を助成します。	<p>・熊本県男女共同参画社会づくり地域リーダー研修は、新型コロナウイルス感染症の影響で県外研修ではなく、県内の研修となった。職員1名参加。</p>	<p>今後は、どのような研修になるのか分からないが、地域リーダー研修に行くことで、他市町との交流が図れたり、男女共同参画に関する取組み等が見えてくるので、今後も参加を促していく。</p>

「第3次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標

1 あらゆる分野における女性の活躍推進

施策の方向

(2)就業や雇用分野における男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進

取組No.	取組名	取組内容	令和3年度 実施状況	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点
4	ワーク・ライフ・バランスについての広報・啓発 (男女共同参画課)	ワーク・ライフ・バランスの必要性について、事業所や市民の理解を深め、個人のライフステージにおいて希望するバランスで仕事や様々な活動に関わることができるよう、広報・啓発を行います。	・働く男性及び企業向けセミナーとして、ワーク・ライフ・バランスセミナーを開催 テーマ「ワーク・ライフ・バランスセミナー」 令和3年11月25日(木) 複合施設ここらす 参加者26人(会場24+オンライン2) 講師：一般財団法人女性労働協会 女性就業支援専門員 井上明美さん ※よかボス宣言登録企業・団体数48件(天草市内R4.3.31現在)	・ワーク・ライフ・バランスの必要性について理解し、職場や家庭等においてワーク・ライフ・バランスを実践してもらう目的で実施した。参加者から「働き方改革、業務の効率化、女性活躍推進、ハラスメントの防止の対策すべてが上手くまわることで、ワーク・ライフ・バランスが実現するという事が理解できた」と感想があった。
5	雇用分野の法律や制度に関する情報提供 (男女共同参画課) (産業政策課)	商工会議所、商工会及びAma-bizと連携し、事業所に対し、男女雇用機会均等法、介護・育児休業法、パートタイム労働法、最低賃金法、労働基準法、労働者派遣法等の周知を推進します。	・商工会議所、商工会、法人会へ企業向け女性活躍推進セミナーと働く男性向けワーク・ライフ・バランスセミナーへの参加及び後援依頼を行った。 また、青年会議所のセミナー(ジェンダー平等から見た天草の現状・夫婦にプラス1(ワン))に参加した。	・今後も、各商工団体等へセミナーの案内、情報提供を行い、周知・啓発をしていく必要がある。
6	男性に向けての広報・啓発活動の推進 (男女共同参画課)	男性自身の男性に関する固定的性別役割分担意識の解消を図るとともに、働き方の見直しなど男性がより暮らしやすくなることの理解を深めるため、男性向けの講座等の開催や広報・啓発を行います。	・働く男性及び企業向けセミナーとして、ワーク・ライフ・バランスセミナーを開催 テーマ「ワーク・ライフ・バランスセミナー」 令和3年11月25日(木) 複合施設ここらす 参加者26人(会場24+オンライン2) 講師：一般財団法人女性労働協会 女性就業支援専門員 井上明美さん	・ワーク・ライフ・バランスの必要性について理解し、職場や家庭等においてワーク・ライフ・バランスを実践してもらう目的で実施した。参加者から「働き方改革、業務の効率化、女性活躍推進、ハラスメントの防止の対策すべてが上手くまわることで、ワーク・ライフ・バランスが実現するという事が理解できた」と感想があった。
7	家族経営協定の締結推進 (農業振興課)	女性の労働環境の改善や経営参画、後継者の育成を図るために、家族経営協定に関する情報提供や指導助言を行い、意識を高め、家族の話し合いによる家族経営協定の締結を積極的に進めます。	認定農業者更新の際に、家族経営協定に関する情報提供を行った。 令和3年更新対象者82件 家族経営協定2件	家族経営協定に関する情報を提供することで、家族の話し合いによる家族経営協定の締結を積極的に進め、女性の労働環境の改善や経営参画、後継者の育成が図られた。

「第3次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標

1 あらゆる分野における女性の活躍推進

施策の方向

(2)就業や雇用分野における男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進

取組No.	取組名	取組内容	令和3年度 実施状況	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点
8	医師、看護師等修学資金貸与制度 (健康福祉政策課)	医師、看護師等の不足により、安全で安心な地域医療の確保が困難となっていることから、男女を問わず修学資金を貸与することで、免許取得を支援し、医師・看護師等の確保を図ります。	天草市内の病院、診療所、介護保険法又は障がい者総合支援法の指定を受けた事業所で勤務する医療関係従事者を確保するため、地域医療に貢献しようとする志を持った医学生、看護学生に貸与を行っている。 ・新規貸与者 医学生1人、看護学生11人 ・累計 医学生8人、看護学生74人 (内訳) 医 師:学生 6名、猶予中 2名 看護師:学生29名、猶予中41名、免除4名	将来の地域医療の担い手となる人材の確保につながっている。

「第3次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標

1 あらゆる分野における女性の活躍推進

施策の方向

(3)農林水産業における男女共同参画の推進

取組No.	取組名	取組内容	令和3年度 実施状況	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点
10	家族経営協定の締結推進 (農業振興課)	女性の労働環境の改善や経営参画、後継者の育成を図るために、家族経営協定に関する情報提供や指導助言を行い、意識を高め、家族の話し合いによる家族経営協定の締結を積極的に進めます。	認定農業者更新の際に、家族経営協定に関する情報提供を行った。 令和3年更新対象者82件 家族経営協定2件	家族経営協定に関する情報を提供することで、家族の話し合いによる家族経営協定の締結を積極的に進め、女性の労働環境の改善や経営参画、後継者の育成が図られた。
11	女性認定農業者の認定推進 (農業振興課)	女性の経営参画を促進し、共同経営者としての位置づけを明確にするため、共同申請を含め認定農業者になることを推進していきます。また、認定農家の会等の活動や交流を通じて、共同経営者としてのエンパワーメントを支援していきます。	農業女性大学補助 農村女性等が生活、健康、美容、地産地消、食育、環境問題などについて共に学び、心豊かに生活するために教養を深め農村の活性化を図る。 参加者:54人 女性認定農業者63人	農業女性が教養を深めることにより、農村の活性化や女性の意識改革が図られた。
12	方針決定の場への女性の参画促進 (産業政策課) (農業振興課) (農林整備課) (水産振興課) (農業委員会事務局)	農林水産業や商工業などの組織活動において、女性理事や女性役員の割合等市内の現状を把握し、方針決定の場へ女性の参画を進めるよう働きかけます。	①商工団体等に女性を登用し、女性の意思決定の場を確保し参画を推進したが、2つの商工会議所は改選時期でなかったため数の変更はなかった。 天草市商工会(数の変更なし) R3~5 1人/25人中(4.0%) ②協議会役員等に女性を登用し、女性の意思決定の場を確保し参画を推進したが、改選時期でなかったため数の変更はなかった。 農業振興地域整備促進協議会 4人/14人中(28.6%) ③(みどり推進協議会) 改選の時期ではあったが、所属団体の代表に女性がいなかったため女性の登用はなかった。 (捕獲対策協議会) 改選時期ではなかったため数の変更はなかった。 ④役員等へ女性の登用を進めるよう働きかけを行ったが、女性の登用には至らなかった。 ⑤農業委員の今回の改選(R4.4.1)で女性委員1名増となった。 3人/13人中(23.1%)	①商工団体役員等に女性を登用し、方針決定の場への参画促進を行っていく。 ②協議会役員等に女性を登用し、方針決定の場への参画促進を行っていく。 ③各地区や団体の代表として役員を選出しており、女性を積極的に登用するのは難しい。 ④引き続き団体(漁協)に女性参画を推進するように働きかけていく。 ⑤次回改選(R7.4.1)までに農業委員に働きかけ、女性の登用の促進を図る。

「第3次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標

1 あらゆる分野における女性の活躍推進

施策の方向

(4)男女共同参画の視点に立った地域づくりの推進

取組No.	取組名	取組内容	令和3年度 実施状況	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点
13	まちづくりにおける企画立案段階への女性の参画促進 (まちづくり支援課)	まちづくり協議会や地区振興会等では、地区振興会役員への女性の参画を促し、男女が共に企画立案へ参画する地域づくりを支援する。 また、女性の参画の必要性について理解を深めるため、地区振興会役員等を対象に研修を行う。	・まちづくり協議会連絡会を開催し各地区の情報交換を行った。 ・地域づくり担当職員研修会を5月7日に開催した。 コミュニティ主事、振興会職員67名参加(うち女性37名) ・各地区振興会で、講演会・各種講座を開催した。 (健康・人権・環境・防災講座等)	今後も継続して実施していく。男女共同参画の視点を入れた講座の開催も行っていく。
14	男女共同参画の視点に立った地域防災計画の推進 (防災危機管理課)	避難所における授乳スペースの設置や着替えスペースの確保等、一人ひとりの人権に配慮した避難所の運営等、男女共同参画の視点に立った地域防災計画の推進に努めます。	地域防災計画において、「市は、男女共同参画の視点に配慮した避難所の運営に努めるものとする」としている。 また、避難所運営体制の構築においても男女共同参画の視点が盛り込まれ、更に自主防災組織づくり、防災訓練についても男女共同参画を含め、様々な視点に配慮するよう記載している。(令和3年度防災会議等において再確認)	地域防災計画に基づく避難所運営マニュアルに沿った避難所開設・運営が行われている。 自主防災組織体制、地域での防災訓練(未実施のところは訓練計画)の実施についても、男女共同参画を含めた様々な視点に配慮されたものとなっている。
15	女性消防団員の育成 (防災危機管理課)	男女双方の視点に配慮した地域における消防・防災活動を行うため、女性消防団員を育成します。	令和4年3月末現在 女性消防団員36人 コロナウイルス感染拡大防止の観点から、防火啓発活動や出初式の実施が出来なかったため、十分な事業及び活動が出来なかった。	コロナ感染拡大防止により事業及び活動は十分にできなかったが、女性消防団員が防災士の資格を取得された。今後も女性ならではの対応により、市民の防火・防災意識の向上のため、周知啓発活動の継続と、新たな女性消防団員の募集に努めていく。
16	公民館事業、市民活動(ボランティア)講座 (生涯学習課)	ボランティアやおもてなしの意義や魅力、活動するにあたっての心構えを学ぶことで男女がお互いに支え合う地域づくりを目指す講座を開催します。	子どもから高齢者までの学習機会を提供するとともに、その学習成果を地域に貢献する人材の育成を図ることを目指し、事業を展開してきた。 ・全体講座 60回開催 参加延べ人数 1,878人 ・地域講座 190回開催 参加延べ人数 2,974人 ・その他講座 5回開催 参加延べ人数 94人	今後も継続して実施する。

「第3次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標

1 あらゆる分野における女性の活躍推進

施策の方向

(4)男女共同参画の視点に立った地域づくりの推進

取組No.	取組名	取組内容	令和3年度 実施状況	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点
17	男女共同参画センターの機能の充実 (男女共同参画課)	男女共同参画センターを市民の自主的活動・学習・交流の拠点として位置づけ、多様な団体や機関との連携によって機能の充実を図り、男女共同参画の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍ではあったが、人数制限やコロナ対策をしっかりと行い、複合施設の各機関と連携した事業の実施ができた。 ・女性のための無料法律相談の開設(子育て支援課と共催) ・市政だより「DV防止」掲載(子育て支援と共催) ・女性の健康セミナー(健康増進課と共催) ・昨年と同様に複合施設ここらす内に、交流スペース及び男女共同参画登録団体用ロッカー、印刷機を設置、また会場使用料の減免など推進団体の支援を実施。 ・男女共同参画センター登録団体数 11団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な人、団体や機関が集い交流できる複合施設のメリットを活かし、相乗効果を生む事業の展開が期待できる。 ・コロナの影響等で活動を休止する団体もあり、登録団体数が前年度比▲2団体となった。
18	自主的な活動を行う団体・個人への支援 (男女共同参画課)	男女共同参画の視点に立ち、地域の課題解決のため自主的な活動を行う団体や個人に対し、場所や情報の提供を行い、ネットワークの拡充を図るとともに、その活動を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センターの登録団体には、ロッカー、印刷機の利用を許可することで活動を支援している。 ・市民活動コーディネーター事業などを通じて、団体や個人間のネットワークを築くことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センターの登録団体で男女共同参画週間事業を運営、各登録団体の活動などの情報交換をする場となった。 ・今後もネットワークの強化に取組み、団体や個人の活動を支援する。
19	まちづくり講座の開催 (男女共同参画課)	性別による固定的な役割分担意識を解消するため、地域での男女共同参画の学習会の開催を促し、意識啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座(男女共同参画推進) 主催:つんのでネット～風～ 参加者25人 ・あまくさがレッジ全体講座(防災) 主催:天草地区公民館 1/30に予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う、まん延防止重点措置の適用により中止となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も活動団体、公民館、各地区の振興会などと連携を図り、「男女共同参画」を推進するための講座等の開催・啓発に努める。また、コロナ禍での対応として、オンライン講座等も考えていかなければならないと思う。

「第3次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標

2 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と環境づくり

施策の方向

(1)意識改革に向けた広報・啓発の推進

取組 No.	取組名	取組内容	令和3年度 実施状況	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点
20	男女共同参画についての情報提供の充実 (男女共同参画課)	男女共同参画センターを活用し、国、県の情報紙の配置、市の講座、イベントの周知や市民の活動に関するチラシの掲示等、男女共同参画社会の形成を促進する情報を広く市民に提供します。	・「複合施設ここらす」では、課の情報コーナーで、利用者に多くの情報を提供することができた。 ・少人数でのセミナー等の開催になったが、市政だより・ホームページ・ラジオ・SNSを利用し、情報提供を積極的に行った。	市政だより、ホームページ、ラジオ、SNSなどあらゆるツール、場面を通じて、男女共同参画に関する情報の発信・提供に努めた。今後も、多くの人が来場されるため、引き続き、工夫を凝らした情報の提供に努める。
21	市立図書館における男女共同参画に関する資料等の充実と情報の提供 (男女共同参画課) (生涯学習課)	男女共同参画センターと連携し、男女共同参画に関する図書・ビデオ・資料等の充実を図るとともに、一定期間ごとにテーマを設けた図書の設置など、利用者の多くに興味・関心を持たせる情報の提供に努めます。	・利用者によりわかりやすい場所に、ポスター掲示やチラシを置き、周知・啓発を図った。	・今後も、併設している中央図書館と連携・協力し、関連図書を設置するなど、周知・啓発を継続して実施する。
22	啓発用教材の活用 (男女共同参画課)	男女共同参画センターにおいて、保有する男女共同参画に関する啓発用教材を周知し、職場・地域等あらゆる機会を捉えて研修会の教材として活用を図ります。	・保有教材の中には、内容的に古いものが多いため有効活用はできていない。	・R3.5内閣府男女共同参画局が作成した「災害対応を強化する女性の視点」実践的学習プログラムを活用していく。
23	広報紙等による啓発 (男女共同参画課)	市の広報紙やホームページを活用して、男女共同参画施策の周知徹底を図るとともに、男女共同参画に関する啓発記事を積極的に掲載します。	・市政だより、ホームページ、みつばちラジオ、SNS、ケーブルテレビ等を活用し、男女共同参画に関する講座・イベントの周知・啓発を行った。	・市政だより、ホームページの更新、みつばちラジオ、SNSでの発信、ケーブルテレビ等を活用し、男女共同参画についての啓発を進めていく。

「第3次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標

2 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と環境づくり

施策の方向

(1)意識改革に向けた広報・啓発の推進

取組No.	取組名	取組内容	令和3年度 実施状況	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点
24	男女共同参画週間のイベントの開催 (男女共同参画課)	「天草市男女共同参画週間」(2月17日を含む1週間)にあわせて、男女共同参画について理解が深まるよう各種啓発活動を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センター登録団体を中心に男女共同参画週間事業「天草つんでフェスタ」実行委員会を組織し、企画・運営を行った。(2月12日開催) ・コロナの影響(まん延防止重点措置の適用期間中)により、各団体が主催するワークショップなどは中止せざるを得なかったが、メインイベントは事前録画やリモート講演、ハイブリット(会場とオンライン)で実施でき、市民の意識高揚につながった。参加者:会場36人 オンライン35人 ○イベント企画 (事前録画) 人権作文発表、外国人による日本語スピーチ(リモート) ・講演(アンコンシャスバイアスを知る、気づく、対処する～ひとり一人がイキイキと活躍するために～) 講師:アンコンシャスバイアス研究所 守屋智敬(DVD) 寸劇 ○パネル展示(8団体) 期間:2月11日～2月20日 男女共同参画推進ネットワークつんでネット～風～ 市民活動サポートあまみん、天草人権擁護委員協議会、子育てネットワークわ・わ・わ、ワールドフレンズ天草、あまくさ♡認知症を地域で育てる会、特定非営利法人つなぐ、学校保健会 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後もコロナ禍でもできる手法を考えながら、「天草つんでフェスタ」が情報交換や交流の場、男女共同参画や人権について考えるイベントとして実施していきたい。

「第3次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標

2 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と環境づくり

施策の方向

(2)男女共同参画や人権についての教育・学習の充実

取組 No.	取組名	取組内容	令和3年度 実施状況	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点
25	男女共同参画の視点に立った個性を尊重した指導と幼・保・小の連携 (子育て支援課) (学校教育課)	保育所・幼稚園において、性別にとられない個性を尊重した指導に努め、その成果を小学校へ繋ぎます。	①児童の個性や保育所での生活態度など、保育所で把握した児童の特性を小学校へ引き継ぐことができた。	①児童ひとりひとりの個性や特性、保育所での行動を記載し小学校へ繋ぐことができた。
			②男女共同参画の視点に立った保育環境の中で、幼児は自発的な活動を十分に行い、多様な体験を積み重ねた。その中で、様々な人の気持ちに気づいたり、自分に自信を持ったりしながら、自分を取り巻く社会への感覚を養っている。小学校との交流活動や連絡会において連携を図る計画であったが、新型コロナウイルス感染症により、予定の取り組みができなかった。資料のオンラインでの共有などを含め交流事業の在り方そのものについて検討を進める。	②幼小保連携については、新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、新たな取り組み方を進める。
26	個性重視の進路指導の充実 (学校教育課)	児童生徒に確かな職業観、就労観を身につけさせるため、男女共同参画の視点に立った進路指導や職場体験学習等の充実を図ります。	これまでの学習や体験活動等を通して、児童生徒の多くが、性別によって、役割を固定する考え方に同感しない意識を高められている。また、個別の進路相談や保護者との三者面談等を通して、本人の個性や夢・希望を重視した進路指導が計画的に進められている。	児童生徒の多くが、性別によって、役割を固定する考え方に同感しない意識を高められている。また、本人の夢・希望を重視した進路指導が計画的に進められている。
27	男女共同参画を推進する学校活動の充実 (学校教育課)	あらゆる学校活動を通して、幼い頃から男女が平等であることを理解させる教育を行うとともに、互いの性を大切にしよう思いやりの心を育む教育を推進します。	学校教育活動全般を通して、役割分担やグループイング等男女混合で設定して何事にも取り組み、その中で、男女平等の意識を高め、その理解も深めている。また、同時に、学級活動や保健体育による性に関する指導を通じた性の理解のもと、相手と協力し合ったり、互いを思いやる行動をとったりするよう指導している。 ※R4年度～天草市全小中学校混合名簿	園児・児童生徒は、園・学校生活において男女関係なく何事にも協力して取り組む姿勢を身につけながら成長している。その中で、男女が互いに平等であり、尊重し協力し合うことの大切さを学び、互いを思いやる心が育てられている。
28	教育に携わる職員等の研修への参加促進と内容の充実 (子育て支援課) (学校教育課)	教育や保育に携わる者の意識は子どもたちの成長過程の意識形成に大きく影響を及ぼすことから、教職員、幼稚園教諭、保育士等の男女共同参画の理解を深め意識啓発に努めるため研修参加を促し、内容の充実を図ります。	園内・校内での人権教育研修の計画と確実な実施を図り、教職員の意識の向上と充実を行った。また、今年度は外部の研修会には、新型コロナウイルス感染症の影響であまり参加できなかったが、研修会資料を活用して実施するなど研修内容の普及にも努めた。	各園・各校年間計画に沿った人権教育研修ができています。教職員一人ひとりの意識を高めることで、男女共同参画に関する学習や活動の充実を図ることができる

「第3次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標

2 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と環境づくり

施策の方向

(2)男女共同参画や人権についての教育・学習の充実

取組No.	取組名	取組内容	令和3年度 実施状況	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点
29	性に関する教育・学習機会の充実 (学校教育課)	性に関する正しい知識を持ち、自分と他者の心身を大切にすることを育むために、発達の段階を踏まえた性に関する指導・教育の充実を図ります。	各学校において、性に関する指導の年間計画の見直しを毎年度行っている。学級活動、保健体育等において各学年の発達段階に応じて計画的に実施することができている。	年間計画に基づいて、実施することができた。新型コロナウイルス感染症対策の観点を含め、社会的な変化に応じて毎年度計画を見直す必要がある。
30	家庭教育支援事業 (生涯学習課)	就学時健診、授業参観などの機会に、性別等にとらわれず個性と能力を引き出す子育てができるよう家庭教育に関する講座等を開催する。	家庭教育講座等講師派遣 保育園、幼稚園、小中学校での講座時に社会教育指導員及び外部講師を派遣した。 73回開催 参加延べ人数556人	今後も継続して実施する。
31	人権教育に関する指導者等の育成 (生涯学習課)	各組織・団体等で指導者的立場にある者の研修への参加を促進し、組織・団体等における人権尊重意識の向上や学習機会の充実を図るため、人権に関する研修会の開催や情報の提供を行う。	8月に開催を予定していた天草郡市人権教育研究大会については、開催する方向で準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため直前に中止することが決定した。しかし、学校教育部会レポート研修(小中学校教職員対象)のみ実施し、代表レポートを掲載した実践報告集を作成し、小中学校、幼稚園、保育園へ配布した。また、研究大会の中止に伴い、関係機関に対し、熊本県人権Web講座を周知しオンラインによる学びの場を提供した。	天草郡市人権教育研究大会は継続して実施する。
32	人権学習会開催の促進 (生涯学習課)	市民、団体、企業等における人権に関する学習会の開催を促進するため、情報の提供や講師の派遣を行う。	市民、団体、企業等における人権に関する学習会の開催を促進するため、情報の提供や社会教育指導員及び外部講師の派遣を行った。 13回開催(内、公民館講座3回) 参加延べ人数253人	今後も継続して実施する。
33	公民館事業、人権講座 (生涯学習課)	男女が共同して、暮らしやすい地域をつくるため、男性の社会参画を促す講座を開催する。	高齢者や身障者、男女の人権について学ぶ講座を開催した。 公民館単位で開催(48回、参加者延べ人数1,400人)	今後も継続して実施する。

「第3次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標

2 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と環境づくり

施策の方向

(2)男女共同参画や人権についての教育・学習の充実

取組 No.	取組名	取組内容	令和3年度 実施状況	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点
34	公民館事業、家庭教育講座 (生涯学習課)	夫婦がお互いを理解して協力し、家事、育児を行い、明るい家庭を築く講座を開催する。	各地域で、家庭教育講座を開催することにより、互いを尊重し家族の温かさを育む講座を開催した。 公民館単位で開催(18回、参加者延べ人数762人)	今後も継続して実施する。
35	障がい者に対する差別の解消 (福祉課)	障がいを理由とする差別をなくすため、国・地方公共団体、民間事業者における不当な差別的取り扱いの禁止や合理的配慮の提供について推進を図ります。	○理解促進研修・啓発事業 障がい者等に対する理解を深めるための研修・啓発活動。 実施回数 30回(3,083人) ・ガイドブックの作成 ・障がい者を支援する民生委員等への啓発 ○自発的活動支援事業 障がい者関係団体へ委託し実施。 ・障がい者相談員による地域活動 身体障がい者相談員 活動回数 10回 知的障がい者相談員 活動回数 10回 ※コロナの影響で集団の場での周知が積極的にできない時期があった。	障害者差別解消法において、現在は国・地方公共団体において合理的配慮の義務が課せられているが、令和3年6月に法律の一部改正公布3年間に施行予定。民間事業所にも合理的配慮が努力義務から義務事項へ変更する内容であり、民間への障がい者理解を進めていく必要がある。公的機関における積極的な体制づくりも必要と思われ、公共施設の障がい割引なども関係課と協議し積極的に進めることとしている。

「第3次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標

2 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と環境づくり

施策の方向

(3)社会制度や慣行、働き方の見直し

取組 No.	取組名	取組内容	令和3年度 実施状況	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点
36	職域・職種・職階における性別による偏りの配慮 (総務課)	市役所において女性の職域の拡大と男女のバランスのとれた職員配置や幅広い職務経験を積むことができるよう配慮します。	①キャリア形成を意識した人事配置に努め、管理職・監督職への登用を行った。 ②各職員が幅広い職務経験を積むことができるよう、女性職員の職域拡大を行うとともに、男女でバランスのとれた職員配置に努めた。 ※女性職員画が少ない事業課(経済部・水道局)に女性を配置派遣職員には男女ともに登用している	今後も性別に関わりなく多様な職務経験を付与し、職員一人ひとりが意欲と能力を発揮できる組織づくりに取り組んでいく必要がある。
37	女性職員の研修機会の推進 (総務課)	女性職員の能力向上を図るため、国・県・民間等への派遣研修や専門的な能力を高めるための各種研修に、意欲ある女性職員の研修参加の機会を推進します。	①階層別の研修を実施するとともに、専門研修を全職員(技能労務職等を除く)に向けて行った。 ②早稲田大学人材マネジメント部会3人(うち女性1人)や都市経営プロフェッショナルスクール(男性・女性各1人)といった、より専門性が高い研修に女性職員の参加を行った。	職員が性別にとらわれず、自分のキャリアデザインを考え、自己の能力開発等を行っていけるようにする必要がある。
38	セクシュアル・ハラスメントの防止及び相談体制の充実 (総務課)	市役所におけるセクシュアル・ハラスメント防止のため、セクシュアル・ハラスメント相談員の設置など相談体制を整備するとともに、相談員及び職員を対象とした研修を実施します。	・令和3年度ハラスメントに関する苦情相談員 総務課等の職員12人(男性7人、女性5人) ・相談員や相談体制、ハラスメントについて、イントラ(お知らせ)及びメンタルヘルスケアサイトにて周知 ・相談員用のマニュアルを作成し配布	相談窓口については、ハラスメントの防止等に関する要綱により設置部署は指定されている。 労働組合推薦は男女各1人と指定されているが、相談しやすい体制を整えるため、設置部署においては所属長等へはできるだけ男女の指名を依頼していく。 相談員としての知識と情報共有のためにマニュアル配布以外に研修等の実施が必要と考える。 相談の際は、希望及び状況に応じて適宜対応をする上で、相談員と連携しながらの対応が必要。

「第3次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標

2 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と環境づくり

施策の方向

(4)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援

取組 No.	取組名	取組内容	令和3年度 実施状況	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点
39	保育所における各種保育サービスの充実 (子育て支援課)	働き方の多様化に伴う保育需要に応じて、延長保育や休日保育・病後児保育等各種保育サービスの充実を図ります。	実施事業名 ・一時預かり事業 実施施設数 10か所 ・延長保育促進事業 実施施設数 37か所 ・病児 病後児保育事業 実施施設数 4か所 ・子どもデイサービス事業 実施施設数 7か所 ・障がい児保育事業 実施施設数 25か所	働き方の多様化や様々なニーズに応えていくため、継続して実施する。 令和3年度は特別な支援を必要とする園児を受入れるため、受け入れしやすい体制を整えたことにより、障がい児の受け入れが進むなど、保護者が安心して就労できる環境を整えた。
40	ファミリーサポートセンター事業の充実 (子育て支援課)	保育サービスの隙間を埋め仕事と家庭の両立を図る機能を持つファミリーサポートセンターを充実させるため、制度の周知と理解を求め、会員の拡大と体制の充実を図ります。	<主な活動内容> 保育施設での保育開始前や保育終了後並びに小学校終了後の子どもの預かり、送迎等を実施した。 会員の拡大を図るため、保育施設等へのチラシの配付や888ラジオ等で周知を図った。 <会員数> ・依頼会員数 208人 ・協力会員数 47人 <利用回数> ・通常利用回数 692回 ・病後児利用回数 0回	家族や保育施設等で応じきれない福祉サービスを補完する住民参加型の子育て世帯への育児支援として継続して実施する。 会員数が減少傾向にある。特に高齢化等による協力会員数が減少傾向にある。協力会員数の拡大を図るため、周知啓発活動を委託先である天草市社会福祉協議会と行っているものの増加には至っていない。
41	放課後児童(小学生等)の居場所の充実 (子育て支援課)	小学生等を放課後や長期休暇中に適切な遊びや生活の場を与えることで、子どもの居場所づくりや健全育成に繋げ、保護者の子育てと仕事の両立を支援します。	放課後児童健全育成事業を行うことにより、地域とのかかわりや、児童の健全育成につなげることができた。 令和3年度から、利用希望の多い中央部において1か所新たに開所した。また、令和4年度開所に向け施設整備事業(1ヶ所亀川)を行い、受け入れ施設の確保を行った。 すまいるステーション(R3年度新規)※広瀬市内 20カ所	保護者が就労等により、昼間家庭に居ない小学生の居場所の確保は、保護者が安心して就労ができ、併せて子どもの健全育成が図られるため、今後も継続して実施する。
42	高齢者の生活支援体制の整備 (高齢者支援課)	多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図ります。	配食サービス事業 登録人員 23人 延べ配食数 3,668食(3月末) ショートステイ事業 利用人数 16人 利用延べ日数 85日(3月末) 外出支援事業 リフト付き車両による支援 登録者 44人 延べ利用回数 126件(3月末)	高齢者に対する直接的な生活支援と在宅で介護をしている介護者への支援を行うことで、生きがいと社会参加を促し、社会的孤立感の解消・自立生活の助長が図られる。 リフト付き車両による外出支援は、所有車両の老朽化等を理由に廃止し、民間の介護タクシーを利用した場合の助成事業へ変更した。

「第3次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標

3 安全・安心な暮らしの実現

施策の方向

(1)女性に対するあらゆる暴力の根絶

取組 No.	取組名	取組内容	令和3年度 実施状況	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点
43	女性に対するあらゆる暴力防止のための広報・啓発の充実 (男女共同参画課)	配偶者等からの暴力に対する正しい理解を広め、女性に対する暴力を容認しない社会風土を醸成するため、市政だよりや市ホームページ等を活用した広報を実施し、広く市民に対する啓発活動を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・女性に対する暴力をなくす運動期間(11/12～11/25)にあわせて、市政だより11月号にDV防止特集を掲載した。 ・「女性のための無料法律相談」を天草市在住の女性弁護士に協力をいただき、子育て支援課との連携で毎月1回実施した。 ・利用者数 24人 	<ul style="list-style-type: none"> ・DV防止特集では、相談窓口は身近にあることや地域の見守る「目」が暴力の抑止力になることを啓発できた。 ・センター内にDV防止啓発物を配置している。
44	子どもの頃からの人権教育の充実 (学校教育課) (生涯学習課)	子どもが暴力の被害者になることを防ぎ、また将来の暴力の加害者になることを防ぐため、「男女の人権の尊重」を基本とした人権教育を通して、暴力は人権侵害であり絶対に許されるものではないことについて教育・啓発に努めます。	<p>各校において、教育活動全体の中で人権尊重の視点に立った教育活動を行うことで、学校の中で子供一人一人の居場所を確保し、健全な心身の成長と人格形成に努める実践がなされている。改訂版の人権教育読本「きずな」を活用した人権教育について指導を行った。</p> <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校・学級づくりによる豊かな人間関係づくり ・人権学習、道徳、学活、各教科等での教育の充実 ・各学期の人権感覚を磨くための取り組み 	人権学習などを通して「人権の尊重」について学習することで、生徒がお互いに相手の性を尊重し信頼関係をもって接することが出来ており、小学校1年生から中学校3年生まで成長段階に応じた系統的な学習が実践されている。近年、LGBTに関する理解と意識改革が求められている。自分を含め、存在するすべての人が大切な存在であることを全ての教育活動において、さらに意識していく必要がある。
45	デートDV 防止のための啓発活動の実施 (子育て支援課)	中高校生を対象としたデートDVの未然防止に向けて、男女が共に個人として尊重されるよう啓発に努めます。	<p>「デートDV」に関するリーフレットを天草市内の高校1年生及び中学3年生に配布した。</p> <p>リーフレットの配布を夏休み前に実施したことで、長期休業中の意識付けに効果的であった。</p> <p><配布部数></p> <p>天草市内高校1年生:622部 天草市内中学3年生:610部</p>	県子ども家庭福祉課が天草准看護高等専修学校でDV未然防止教育に関する講演会を実施した。また、県男女参画・協働推進課が作成した女性のための相談窓口カード【天草版】の中に、子育て支援課と牛深支所市民生活課の連絡先を記載してもらった。

「第3次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標

3 安全・安心な暮らしの実現

施策の方向

(1)女性に対するあらゆる暴力の根絶

取組 No.	取組名	取組内容	令和3年度 実施状況	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点
46	相談体制の充実 (子育て支援課)	子どもや家庭の相談支援を担う「子ども総合相談室」と連携することにより、ドメスティック・バイオレンス等を早期発見、対応できる体制の充実を図ります。	母子保健係と子ども相談係が同じフロアに配置されているため、女性相談、児童相談に併せて母子保健分野の相談も総合的に対応することができた。 子育て世帯臨時特別給付金や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について、女性相談員を中心に、配偶者からの暴力を理由に避難している方の申出を受け付け、給付金が受給できるよう対応した。 女性相談延べ件数222件(うちDV相談件数57件) ・助言指導70人	天草市DV被害者緊急一時避難宿泊費等助成事業実施要綱を制定し、熊本県女性相談センターにDV被害者の一時保護を依頼し、入所できるまでの期間の避難場所を確保できた。
47	相談員の研修 (子育て支援課)	ドメスティック・バイオレンスの相談に対して適切に対応できるよう研修会等への参加により、相談員の資質の向上を図り、相談しやすい環境整備に取組みます。また、被害者を救済するために、相談窓口等に関する情報提供を行います。	新型コロナウイルス感染症拡大防止により、予定されていた研修会が中止となる中、いくつかのオンラインによる研修会には参加することができた。	相談内容が、DV、離婚、経済、住居など多様化複雑化する中、専門的な知識や経験が必要とされるため、ある程度の経験を有する相談員でも研修への参加は継続したい。
48	相談窓口の設置の検討 (男女共同参画課) (子育て支援課)	職場などでの性別に基づく不当な扱い、配偶者からの暴力、性的いやがらせなど、男性からの相談も含めた人権侵害等の相談窓口の設置について検討します。	・熊本県社会保険労務士会天草支部が会の活動の一環として「労働・雇用・年金無料相談会」を月1回実施	・熊本県社会保険労務士会天草支部の相談会を男女共同参画センターで開催してもらうことにより、職場における解雇、労働時間、セクハラ、パワハラなどの相談窓口を担ってもらうことができた。 相談者が少ないので、相談しやすい体制を整備しており、継続した周知・啓発が必要と思われる。 ※昨年より相談者が増えたと感じている。
49	関係機関との連携強化 (子育て支援課)	県の機関や「要保護児童対策及びDV防止対策地域協議会」との連携を強化し、児童虐待やドメスティック・バイオレンスの早期発見・早期対応を行います。	DV相談では、天草警察署及び牛深警察署と密に連絡を取り合い、支援について検討した。また、被害者の同伴者に児童がいる場合は、児童相談所と連携し家庭訪問や面接等を実施した。 生活に困窮している世帯に対しては、社会福祉協議会の相談支援員の協力を得て、住居探し等の生活維持のための支援を行った。	若年層の妊婦の出産や子育てに関する相談が増加傾向にあるため、関係機関と情報共有し、見守りを継続できるように取組みたい。

「第3次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標

3 安全・安心な暮らしの実現

施策の方向

(2)生涯を通じた健康支援

取組 No.	取組名	取組内容	令和3年度 実施状況	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点
50	健康づくりに関する知識の普及と情報提供 (健康増進課) (男女共同参画課)	思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期など人生の各ステージに応じた適切な健康の保持ができるよう、健康に関する情報を提供し知識の普及に努めます。	<p>・4つの健診受診体制(①地域健診、②施設健診、③人間ドック、④個別健診)により実施。健診項目として、特定健診や生活習慣病予防健診、後期高齢者健診、がん検診、歯周疾患検診など。</p> <p>・健康ポイント事業と連携し、健診受診者には、ポイントを付与。健康に関する事業の紹介チラシ等の配布した。</p> <p>・20歳の子宮頸がん検診及び40歳の各種健(検)診の無料化を実施。</p> <p>・乳児訪問及び1歳6ヶ月児健診時に母親に対して、子宮がん・乳がん検診(自己触診含む)のチラシを配布。</p> <p>・地域健診、施設健診 受診者数: 13,071人(延49,148人)</p> <p>・人間ドック 受診者数: 928人</p> <p>・大塚製薬(株)(市と包括連携協定締結)との共催で、女性の各ステージにおける健康セミナーを3回の講座として実施した。</p> <p>①思春期の健康 10月23日 参加者: 37人 ②性成熟期の健康 10月30日 参加者: 51人 ③更年期の健康 11月6日 参加者: 52人</p> <p style="text-align: right;">計 140人</p>	<p>健診受診者や乳幼児訪問など特定の対象者へは情報提供を実施した。</p> <p>市報やホームページ、ラジオ等での情報提供は行っているが、各ライフステージ特有の情報提供は実施していない。</p>
51	健診サービスの充実 (健康増進課)	人間ドックや特定健康診査・各種検診などの実施にあたり、性差を考慮した受診しやすい環境体制づくりに努めます。	<p>・地域健診での脱衣等が必要な検診については、個室等で実施している。</p> <p>・人間ドックについては、男女別のコースを設け委託している。</p> <p>・子宮頸がん検診については、市内5つの医療機関で単独検診を実施。</p>	<p>・受診しやすい環境の確保は継続できている。健診項目により女性スタッフを希望する意見があるが、現状ではスタッフ確保が困難。(業務委託先には要望している。)</p> <p>・人間ドックは、男女別のコースを設けており、体制の確保はできている。</p> <p>・受診しやすい健診の機会を提供できた。</p>

「第3次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標

3 安全・安心な暮らしの実現

施策の方向

(2)生涯を通じた健康支援

取組No.	取組名	取組内容	令和3年度 実施状況	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点
52	母子保健サービスの充実 (健康増進課)	住み慣れた地域で安心して子どもを産み育てることができるよう乳幼児健診、育児相談、健康教室、家庭訪問など一貫した保健事業に取り組めます。	乳幼児健康診査 1598人 妊婦健康診査 4398回 精神発達相談 116回 健康教育 18回 訪問指導 1165回 健康相談(来所) 877人 母子健康手帳交付 373人	①継続して母子健康手帳交付時に県作成の「すきすきパパ手帳」「父子健康手帳」を交付し父親の育児参加について情報を提供した。就労中の妊婦へ「働きながらお母さんになるあなたへ」等を配布し、働きながら安心して妊娠出産が迎えられるように制度の周知等を行った。 ②乳児健診においては、会場内に授乳スペースを設置し、受診しやすい環境づくりに努めた。
53	各種検診・健診の受診率向上に向けた啓発 (健康増進課)	生涯を健康に過ごすことができるよう、健診体制や各種検診の充実に努め、受診率向上に向けた啓発を推進します。	・子宮頸がん検診では20歳の無料化、また、40歳については、各種健(検)診の無料化を実施。対象者にハガキ等で通知した。 ・産科婦人科医院に子宮頸がん検診を委託し、受診しやすい体制を整えている。 子宮頸がん単独検診受診者:444人 (施設健診・バス健診を受診できなかった人)	受けやすい環境を継続し、情報提供を行ったことで、子宮頸がん単独検診の受診者は減少したものの、全体的な受診率は向上している。継続した受診につながるよう周知啓発を実施していく。
54	各種相談体制の整備 (健康増進課)	生涯を健康に過ごすことができるよう、相談体制を整備し、相談環境づくりに努めます。	・男女共同参画課実施の「女性の健康セミナー」と同時開催で、骨密度測定を測定し健康相談を実施。6名参加。	・コロナ禍での実施であり、実施日の相談者は少なかったが、1年を通して相談体制は整えているので、周知啓発の方法等が課題である。
55	体力、健康、生きがいづくりの促進と機会の確保 (スポーツ振興課)	全ての市民が、年齢や性別を問わず、ライフスタイルや目的に応じて、運動やスポーツに関わることができるよう支援を行います。	・スポーツ教室・講習会開催 8教室(170回) 延べ参加者数:3,282人 ・社会体育クラブ指導者研修会 2回 参加者数:96人 ・健康運動教室 44教室 会員数:386人 ・”リトルステップ”スポーツ教室 183教室 参加者数:1,688人	今後も継続して実施する。

「第3次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標

3 安全・安心な暮らしの実現

施策の方向

(2)生涯を通じた健康支援

取組 No.	取組名	取組内容	令和3年度 実施状況	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点
56	こころの健康づくりのための情報提供 (健康増進課)	こころの健康を保つため、十分な睡眠の確保やストレスと上手に付き合う方法などの情報提供を行います。	・事業所健康ポイント事業にて、「睡眠休養の講話」を25件実施。 ・スマートライフ登録事業所約180件に「心の健康を保つために大切なこと」の資料を配布。	・身体と心の健康は切り離せず、休養の必要性に気づいてもらえるよう周知を行った。
57	HIV・エイズ、性感染症対策 (健康増進課) (国保年金課) (学校教育課)	正しい知識を持って感染を予防し、患者・感染者に対して正しい理解に基づいて行動がとれるよう、小中学校・高校と連携を図り、啓発活動を進めます。	県からのチラシ・ポスターの送付がなかったため、啓発は出来なかった。	正しい知識・理解は大切である。県ホームページを通じて情報提供を行っていく。
58	多様な介護サービスの提供 (高齢者支援課)	介護する人、介護される人の多様なニーズに対応し、介護に対する負担を社会全体で支えていくという意識の醸成を図りながら、様々な介護サービスが利用できるよう関係機関と連携を図ります。	訪問型自立支援サービス事業所 20事業所 住民支え合い活動推進事業 通所型自立支援サービス 40事業所 通所型フレイル予防サービス 18事業所(R3.10～名称変更し実施) 通所型短期集中サービス 12カ所	通所サービス等を利用することにより、高齢者の生きがいと社会参加を促し、社会的孤立感の解消・自立生活の助長及び要介護状態になることの予防が図られる事業のため、今後も継続して実施する。
59	介護予防事業の実施 (高齢者支援課)	高齢者ができる限り要介護状態になることなく、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、また、高齢者が高齢者を支える等高齢者の地域貢献を積極的に促した介護予防事業を実施します。	介護予防普及啓発事業 介護福祉サービスガイド2000部作成し、各関係機関窓口へ配布し相談対応に活用 ・元気高齢者地域活動促進事業(地域元気アップ教室) 脳いきいきサロン、いきいき健康長寿教室など各地域にて体験型教室、出前講座など普及啓発を実施 ・認知症予防パズルツールを購入し地域活動への活用の貸し出し 地域介護予防活動支援事業 通いの場 187カ所 2,551人) 通いの場等パワーアップ教室 8回会場延べ247名 脳いきいきサポーター養成 65名(合計393人) 脳いきいきサポーターフォローアップ講座 延べ873人 介護支援ボランティア登録 710人 ふれあいいきいきサロン 197か所 2,707人	様々な普及啓発や活動支援を通して、高齢者やその周囲の方の介護予防への理解や意欲が深まり、住み慣れた地域で安心して自立した生活を、送ることにつながっているため継続して実施する。

「第3次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標

3 安全・安心な暮らしの実現

施策の方向

(3)誰もが安心して暮らせる環境整備

取組 No.	取組名	取組内容	令和3年度 実施状況	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点
60	高齢者の学習機会の提供 (生涯学習課)	高齢者が、より豊かに、より楽しく生きていくことを目的に、性別による役割分担意識を助長することがないように配慮し、「生涯学習の場」「ふれあい、仲間づくりの場」を通して、自らを高め、生きがいを見出すことができるよう、公民館主催による高齢者を対象とした講座を開催します。	・公民館単位での講座 250回開催、参加延べ人数4852人 ・生涯学習人材バンクを活用した講座 5回開催、参加延べ人数94人	各地区公民館において、様々な講座を開催。講座を受講することが、学びに加え、生きがいや社会貢献、人や地域とのつながりを生むきっかけにもなっている。課題としては、コロナによる開催中止が相次ぎ、学びの機会が少なくなる傾向にあるが、学びを止めない工夫や対策を講じながらの開催が必要である。
61	老人クラブの活動支援 (高齢者支援課)	高齢者の健康と生きがいづくり、高齢者の福祉の増進を図ることで元気老人の育成に取り組み、地域における高齢者の活動の機会を促すため、老人クラブの活動を支援します。	天草市老人クラブ連合会及び単位クラブ等の育成を図り、高齢者の生きがいづくりや地域活動を推進するため補助金を交付した。 単位老人クラブ数 203(各老人クラブへ50,000円補助) 老人クラブ会員数 8,597人(会員1名に200円補助)	高齢者の生きがい活動や地域活動への促進が図られた。
62	高齢者の就業・雇用への支援 (高齢者支援課)	就業意欲のある高齢者に対して、男女を問わず個人の経験を生かすために就業分野を拡大するなど、シルバー人材センターの活動を支援します。	働く意欲のある高齢者が豊かな経験と能力を活かし、自らの生きがいと地域社会に貢献している。就業機会を提供する天草市シルバー人材センターへ組織の充実を図るために補助金を交付した。 ・会員数 674人、受託件数 5,601件(3月末)	高齢者が働くことを通して、知恵、技能、人生経験が生かされ、自らの生きがいや健康の増進が図られ、地域に貢献することで充実した生活感が得られている。
63	高齢者虐待への対応 (高齢者支援課)	介護される人の人権を守るため、高齢者虐待に向けた啓発や体制強化に取り組めます。	熊本県高齢者虐待対応専門職チームへ委託し、研修講師の依頼及び虐待対応の困難ケースを相談し対応している。 相談件数 104件 虐待認定 21件 (3月末)	虐待を受けた高齢者自身の支援と、養護者支援にも対応が必要である。虐待発生には様々な要因があり、高齢者自身のことだけでなく、重層化した課題を解決する必要がある。
64	消費生活についての啓発・教育 (まちづくり支援課)	高齢者等の自立支援に向け、高齢者や障がい者を標的とした詐欺から身を守るための啓発を行います。	年々増加傾向にある消費者トラブルについて、相談体制の充実を図ると共に各種団体に対し啓発及び出前講座を実施。 (センターでの相談受付体制:消費生活相談員2名) 令和3年度相談件数:593件	男女共同参画課で実施する事業でも、消費生活関係で連携できる部分について検討を図る必要がある。 ※出前講座やセミナー等の開催など。

「第3次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標

3 安全・安心な暮らしの実現

施策の方向

(3)誰もが安心して暮らせる環境整備

取組 No.	取組名	取組内容	令和3年度 実施状況	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点
65	高齢者の支援体制の充実 (高齢者支援課)	一人暮らし高齢者等の急病や災害等の緊急時に、迅速かつ適切な対応を図るとともに、相談を受けることで高齢者等の不安感の軽減を図り、安心が得られる支援体制の整備を行います。	【緊急通報体制整備事業】 虚弱な高齢者や障がい者等の世帯に緊急通報端末装置を無償で貸与し、緊急事態に迅速かつ適切な対応ができるよう整備した。 緊急通報設備 設置者 503台(3月末) 【地域住民グループ支援事業】 シルバーヘルパーが一人暮らしの高齢者や障がい者へ定期的な訪問活動や地域住人の自主グループ活動の育成を推進した。 シルバーヘルパー 登録者数:1,300人、利用者数:19,375人	急病や災害等の緊急事態時に、迅速かつ適切に対応することができている。 シルバーヘルパーによる安否確認活動や生きがい活動などの取り組みにより、支え合いのまちづくりに繋がっている。
66	地域福祉の拠点とネットワークづくり (健康福祉政策課)	『誰もが住み慣れた地域で安心して充実した生活が送れる地域づくり』を目指し、地域における見守り事業の構築に向け、地域福祉の拠点づくり事業と小地域ネットワーク活動を進めます。	・地域福祉ネットワーク事業 地域福祉座談会 78カ所 相談対応 57件	子どもから高齢者までが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域住民、地域関係者等の連携による地域支援活動等の推進が図られる。
67	要援護者の支援 (健康福祉政策課)	災害時要援護者に対しての日頃からの見守りやふれあい、災害時には迅速な情報伝達、避難誘導、安否確認、救出救護活動、避難所における様々な支援等、災害時要援護者の安全を確保する方策に取り組んでいきます。	地域住民等の共助による避難行動要支援者の避難支援体制の構築 ・避難行動要支援者名簿の作成(更新)および配布 ・福祉避難所の設置、運営 ・要配慮者避難所の備品等の整備	行政区長や民生委員等の関係者にあらかじめ避難行動支援者名簿を提供しておくことで、日頃から地域住民の共助による避難支援体制の構築が図られる。
68	障がい者の自立支援体制の充実 (福祉課)	障がい者の生活の安定と自立を支えるため、個々の状況に応じた多様なサービスによる支援を行い、地域社会参加の推進を図ります。	介護給付・訓練等給付・障がい児通所支援等様々な給付サービスの提供及び地域活動支援事業によるサービス提供及び体制整備。(通所系事業所52か所 7か所増) ・障がい福祉サービスガイド・障がい児通所支援ガイドブック・暮らしの手引き・教育と福祉のハンドブックの作成及び配布 2000部 ・地域生活支援拠点体制づくりを推進するため地域にて相談対応等行っている関係機関への説明や会議体を積極的に行っている。	障がいに関する相談窓口が不明確であったため令和3年度より市内に「地域障がい相談支援センター」を4カ所設置し、相談対応を実施している。 関係機関との連携を図りながら、障がい者・児が自立した日常生活や社会生活を行うことができる支援体制づくりを進める必要がある。

「第3次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標

3 安全・安心な暮らしの実現

施策の方向

(3)誰もが安心して暮らせる環境整備

取組 No.	取組名	取組内容	令和3年度 実施状況	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点
69	ひとり親家庭への経済的支援 (子育て支援課)	ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、親(養育者)と児童の健康の保持と福祉の増進を図るため、児童扶養手当の支給、ひとり親家庭等医療費の助成により経済的支援を行います。	児童扶養手当の支給やひとり親家庭等医療費助成により、経済的支援を行った。 ●児童扶養手当 支給延人数:7,459人 支給額:307,235,380円 ●ひとり親家庭等医療費助成 延申請件数:5,440件 助成額:11,033,937円	ひとり親家庭の自立の促進と生活の安定を図るため、児童扶養手当の支給や医療費助成による経済的支援を継続して実施する。
70	就学援助費の支給 (学校教育課)	家庭の経済状況等によって子どもの学力・学習意欲の差が生じないよう、経済的理由で就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品の購入費や給食費などの諸経費を援助します。	学用品・通学用品費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、医療費、学校給食費等を給付。 支給者数 737人	経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の就学に必要な経費の一部を援助することにより、義務教育の公平かつ円滑な推進を図ることができた。
71	ひとり親家庭の父又は母の就業支援の就業支援 (子育て支援課)	ひとり親家庭の生活の安定と自立を目指し、教育訓練給付金や職業訓練促進給付金の支給を通じ、ひとり親家庭の父又は母の就業支援を行います。	ひとり親家庭の父又は母の就業に結びつきやすい資格取得のため、高等職業訓練促進給付金及び自立支援教育訓練給付金を支給した。 ■高等職業訓練促進給付金 受給者:8人(課税世帯7人、非課税世帯1人) 支給額:8,617,000円	ひとり親家庭の自立の促進と生活の安定を図るため、継続して実施する。
72	制度の周知及び相談体制の充実 (子育て支援課)	ひとり親家庭等に対して経済的・精神的な自立のため、母子寡婦福祉資金各種貸付制度等を含めた各種支援策についての情報を提供し、相談体制の充実を図ります。	ひとり親家庭の経済的・精神的自立のため、児童扶養手当新規認定時や現況届受付の際などに、相談を受けるなどを行い、個々の状況に沿った各種支援策について情報提供を行った。 離婚後の養育費の不払いなどの相談を受け、無料法律相談や専門的な相談機関に繋げた。	今後もひとり親家庭の経済的・精神的自立のため、継続して実施する。

「第3次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標

3 安全・安心な暮らしの実現

施策の方向

(4)男女共同参画の視点による地域防災の向上

取組 No.	取組名	取組内容	令和3年度 実施状況	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点
73	男女共同参画の視点に立った地域防災計画の推進 (防災危機管理課)	避難所における授乳スペースの設置や着替えスペースの確保等、一人ひとりの人権に配慮した避難所の運営等、男女共同参画の視点に立った地域防災計画の推進に努めます。	地域防災計画において、「市は、男女共同参画の視点に配慮した避難所の運営に努めるものとする」としている。 また、避難所運営体制の構築においても男女共同参画の視点が盛り込まれ、更に自主防災組織づくり、防災訓練についても男女共同参画を含め、様々な視点に配慮するよう記載している。(令和3年度防災会議等において再確認)	地域防災計画に基づく避難所運営マニュアルに沿った避難所開設・運営が行われている。 自主防災組織体制、地域での防災訓練(未実施のところは訓練計画)の実施についても、男女共同参画を含めた様々な視点に配慮されたものとなっている。 今後は大規模災害に備え、男女共同参画の視点に立った防災復興の体制づくりが必要と思っている。
74	女性消防団員の育成 (防災危機管理課)	男女双方の視点に配慮した地域における消防・防災活動を行うため、女性消防団員を育成します。	令和4年3月末現在 女性消防団員36人 コロナウイルス感染拡大防止の観点から、防火啓発活動や出初式の実施が出来なかったため、十分な事業及び活動が出来なかった。	コロナ感染拡大防止により事業及び活動は十分にできなかったが、女性消防団員が防災士の資格を取得された。今後も女性ならではの対応により、市民の防火・防災意識の向上のため、周知啓発活動の継続と、新たな女性消防団員の募集に努めていく。

「第3次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標

4 男女共同参画推進の体制充実と連携強化

施策の方向

(1)市の推進体制の強化と県や他市町村との連携

取組 No.	取組名	取組内容	令和3年度 実施状況	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点
75	県・他市町村との連携 (男女共同参画課)	県・他市町村と情報交換等の連携を深め、幅の広い施策を実施します。	・県主催の市町村男女共同参画担当課長及び担当者会議は、オンラインで行われた。男女共同参画社会づくり地域リーダー育成事業はコロナの影響で県外研修はなく、県内の研修となった。	・コロナの影響で、リモートでの会議・研修・セミナーという形態になっていたが、今年度は、感染防止対策を行い、リアル研修に少しずつ戻ってきた。他の自治体との情報交換・情報共有は必要なので、研修等には積極的に参加していく。
76	職員研修の実施 (男女共同参画課)	職員の男女共同参画についての理解を深め、男女共同参画の視点が施策に反映できるよう職員研修を実施します。	・コロナの影響により、今年度も3課(総務課・生涯学習課・男女共同参画課)合同での職員人権研修の実施には至らなかった。	・今後の職員人権研修について、話し合いを行う必要がある。
77	男女共同参画計画の進行管理 (男女共同参画課)	男女共同参画計画の進捗状況について、毎年、調査し公表します。	・各課の施策に男女共同参画の視点を入れて実施してもらう事が目的であるため、報告書等に男女共同参画の視点に立った事業の成果や課題について記載した。	・令和3年度の進捗状況について、担当課へ調査依頼を行い、審議会において評価し公表する。

「第3次天草市男女共同参画計画」実施状況報告書

重点目標

4 男女共同参画推進の体制充実と連携強化

施策の方向

(2)市民や各種団体との連携・協働による取り組みの推進

取組No.	取組名	取組内容	令和3年度 実施状況	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点
78	自主的な活動を行う個人・団体の活動と連携強化に向けた支援 (男女共同参画課)	男女共同参画推進に関するさまざまな機会にセンター登録団体の参画を促し、連携・協働の取組を推進し、自主的な活動を行う個人や団体の活動と連携に向けた支援強化を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センター登録団体の活動(セミナーやイベントなど)を通じて、連携・協働による取組の推進が図られた。 <li style="text-align: center;">男女共同参画センター登録団体:11団体 ・男女共同参画センター登録団体を中心に男女共同参画週間事業「天草つのでフェスタ」実行委員会を組織し、企画・運営を行った。(2月12日開催) 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体との交流・情報交換の場として、また、団体の拠点施設として複合施設こらす(男女共同参画センター含む)を利用できている。

